

自動車規格

JASO

D 002-1 : 2014

自動車—電波雑音特性—第 1 部:自動車の測定方法

Automobiles—Radio disturbance characteristics—
Part 1: Methods of measurement for automobile**序文**

この規格は、1984年に制定され、その後2回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は2004年に行われたが、その後の電動自動車の普及などに対応するために改正した。

1 適用範囲

この規格は、内燃機関又は電気動力、若しくは、その両方によって推進される自動車から放射し、無線受信に対して妨害を生じる恐れがある、周波数範囲 30 MHz～1 000 MHz の広帯域及び狭帯域の電波雑音（放射妨害波ともいう）の測定方法について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

CISPR 12, Vehicles, boats and internal combustion engine—Radio disturbance characteristics—Limits and methods of measurement for the protection of off-board receivers

CISPR 16, Specification for radio disturbance and immunity measuring apparatus and methods—Part1-4: Radio disturbance and immunity measuring apparatus-Ancillary equipment-Radiated disturbances